



名古屋市役所 環境行動計画 2030

平成30年3月
名古屋市

NAGOYA ECO-ACTION PLAN

● 目 次 ●

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	前計画の取組みの総括	3
	(1) 前計画の目標.....	3
	(2) 温室効果ガス排出量削減の取組みの進捗状況	3
	(3) 部門別の温室効果ガス排出量削減の取組状況	4
	(4) 今後の課題等.....	4
3	基本的な考え方	5
	(1) 基本方針	5
	(2) 計画期間	6
	(3) 対象範囲	6
	(4) 計画推進の仕組み	6
	(5) その他	6
4	主な取組事項	7
	(1) 健康安全都市をめざします	7
	(2) 循環型都市をめざします.....	9
	(3) 自然共生都市をめざします.....	10
	(4) 低炭素都市をめざします.....	11
5	行動目標	15
6	計画の推進と点検・評価	17
	(1) 計画の推進	17
	(2) 職員等に対する意識啓発.....	17
	(3) 実施状況の公表	18
	(4) 計画の見直し.....	18
	参考資料	19



1 計画策定の背景と趣旨



.....

本市は、平成8年に「名古屋市環境基本条例」を制定しました。そして、平成11年には『名古屋市環境基本計画』（平成18年改定）を、平成23年には『第3次名古屋市環境基本計画』（以下「環境基本計画」という。）を策定しました。環境基本計画は、それに先立つ平成21年策定の『水の環復活2050なごや戦略』、『低炭素都市2050なごや戦略』、平成22年策定の『生物多様性2050なごや戦略』を踏まえて、2050年の環境都市ビジョンを描き、それを見据えた計画としています。

環境基本計画の推進にあたっては、本市自らが率先して一事業者・消費者として環境に配慮した行動を実践し、環境への負荷の低減や環境保全・再生を図ることが重要です。こうした取組みによって、市民・事業者の自主的、積極的な行動への波及効果が期待できます。本市では、これまでも平成9年に『名古屋市庁内環境保全率先行動計画』を、平成14年に『第2次名古屋市庁内環境保全率先行動計画』を、平成19年に『第3次名古屋市庁内環境保全率先行動計画』を策定し、環境配慮に取り組んできました。

平成23年には『名古屋市役所環境行動計画2020』（以下「前計画」という。）を策定し、「温室効果ガス排出量を平成32年度までに平成21年度比17%削減」などの目標を掲げ、取組みを進めてきました。

地球温暖化対策を巡っては、平成27年7月に日本の新たな温室効果ガス排出量の削減目標が決定され、同年12月にはCOP21で「パリ協定」が採択されました。翌平成28年には、日本の温暖化対策を総合的・計画的に推進するための『地球温暖化対策計画』が決定されるなど、大きな変化がありました。

そのため、前計画は計画期間の満了を待たずに改定することとしました。『名古屋市役所環境行動計画2030』は、前計画に引き続き三つの長期戦略で描かれるなごやの将来像を踏まえ、環境基本計画を推進していくうえで、本市が市民・事業者にも率先して取り組むべき行動計画とし、これまで取り組んだ内容を踏まえつつ、2030年度までの新たな取組みや目標を設定しました。

本計画による取組みを推進し、目標を達成するため、その結果の「見える化」などPDCAサイクルを効果的に回し、各職場での取組みや進捗状況を管理する仕組みとして『なごや環境マネジメントシステム（N-E M S）』を運用します。



図 『名古屋市役所環境行動計画2030』と『なごや環境マネジメントシステム (N-EMS)』の位置づけ

2 前計画の取組みの総括

(1) 前計画の目標

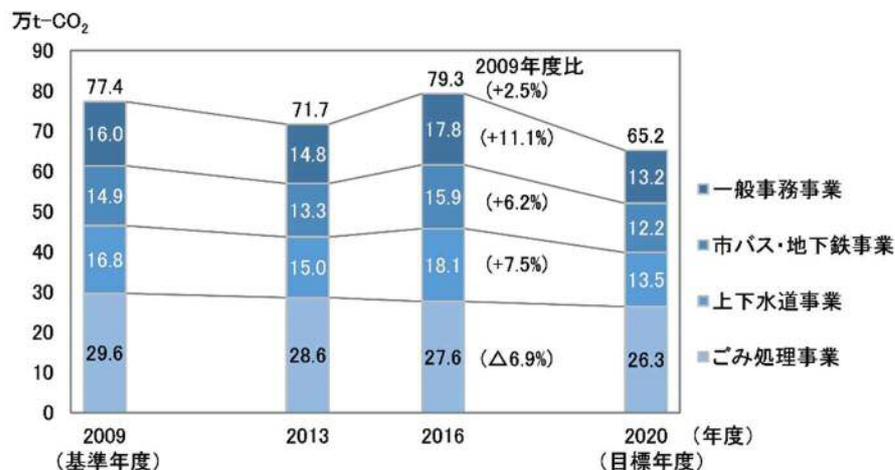
前計画である『名古屋市役所環境行動計画2020』においては、環境基本計画の四つの環境都市像に基づいた目標を掲げ、温室効果ガス排出量の削減を始めとする環境配慮に取り組みました。

計画期間	2011（平成23）～2020年度
基準年度	2009（平成21）年度
目標年度	2020年度

(2) 温室効果ガス排出量削減の取組みの進捗状況

温室効果ガス排出量については、2020年度までに基準年度である2009（平成21）年度比で17%削減することを目標とし、高効率な照明や空調の導入など、エネルギー消費量の削減に努めてきました。計画期間の途中で計画を改定したため目標年度には至っていませんが、直近の2016（平成28）年度の温室効果ガス排出量の実績は、79.3万t-CO₂（2.5%増）であり、目標は未達成となっています。その理由としては、電力の排出係数が基準年度より上がったこと、複数の大型施設を設置したことなどが挙げられます。

なお、電力の排出係数等を基準年度に固定した場合の2016（平成28）年度の実績は、基準年度比で1.9%の減となっています。



※電力の排出係数について、前計画では調整後排出係数を、本計画では実排出係数を使用して、温室効果ガス排出量を算定しています。(参考資料 資料5 (p.23) 参照)



(3) 部門別の温室効果ガス排出量削減の取組状況

一般事務事業	エネルギー効率に優れた空調・照明設備等の導入や、運用改善などにより、省エネを進めました。また、公用車については、ハイブリッド自動車を始めとした次世代自動車や低燃費・低公害車を導入しました。しかしながら、電力の排出係数が上がったこと、複数の大型施設を新設したことなどから、全体としては基準年度比で増加となりました。
市バス・地下鉄事業	省エネ性能に優れた市バス・地下鉄車両の導入や駅構内照明のLED化などに取り組み、エネルギー消費量を3.7%削減しました。温室効果ガス排出量では、電力の排出係数が上がったことから基準年度比で増加となりました。
上下水道事業	設備更新にあわせた省エネ機器の導入などによりエネルギー消費量を2.9%削減しました。その一方で、電力の排出係数が上がったこと、下水汚泥の焼却に伴い発生する温室効果ガスが増加したことから、基準年度比で増加となりました。
ごみ処理事業	エネルギー効率に優れた設備の導入や運用改善、ごみ収集車へのハイブリッド自動車を始めとする次世代自動車や低燃費・低公害車の導入など、省エネを進めました。また、ごみの焼却量の減少に伴い、そこから発生する温室効果ガスが減少したことから、基準年度比で6.9%の削減となりました。

(4) 今後の課題等

前計画の進捗状況を踏まえ、本市として環境基本計画を推進するため一層の環境配慮に努めるとともに、温室効果ガス排出量の削減のため、省エネ効果が大きいLED照明を始めとする高効率機器の導入や省エネ診断の実施、研修の充実等の更なる推進を図っていく必要があります。

前計画では、電力の排出係数の変動に影響されずに本市の取組努力を評価する指標として「本市の努力による温室効果ガス排出量の削減割合」を用いていました。本計画では、電力の排出係数の変動に影響されないより分かりやすい指標として、最終エネルギー消費量を用いることとします。また、太陽光や廃棄物等による発電分のうち、自家消費せず売電している分についても、化石燃料を使用しない発電であることや、エネルギー供給に寄与し間接的に温室効果ガスを削減するなどの貢献分を評価するため、最終エネルギー消費量には、エネルギー消費量から売電量を差し引いたものを用いることとします。



3 基本的な考え方



(1) 基本方針

土・水・緑・風が復活し、あらゆる生命が輝く、風土を生かした環境首都をめざします。
その実現のために、次の四つの環境都市像の方向性に沿った形で事業者としての取り組みを推進します。

【健康安全都市】

大気と水環境などが良好な状態にあり、健康で安全、かつ快適な生活環境が保全されているまちをめざします。

【循環型都市】

廃棄物などの発生抑制や資源の循環利用、適正処理が促進され、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が最小限に抑えられているまちをめざします。

【自然共生都市】

生態系ネットワークが広がって、健全な水循環が回復し、豊かな水と土・緑、多様な生きものが身近に感じられるまちをめざします。

【低炭素都市】

自然エネルギーなどの利用が促進され、ライフスタイル・ビジネススタイルの省エネルギー化が進むなど、少ないエネルギー消費で快適な生活ができるまちをめざします。



(2) 計画期間

2018（平成30）年度から2030年度までの13年間を計画期間とします。

(3) 対象範囲

本計画は、本市の事務・事業を対象とします（施設の管理運営を指定管理やPFI等で行っているものも原則として含む）。

なお、取組事項については、本市が一事業者として取り組むものを対象とし、本市が行う市民、事業者への誘導、規制等の働きかけは含みません。

(4) 計画推進の仕組み

『なごや環境マネジメントシステム（N-EMS）』に基づき進捗状況を管理します。

(5) その他

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画のうち、市の事務・事業に係る計画内容を含むものとします。



4 主な取組事項



健康安全都市、循環型都市、自然共生都市、低炭素都市という四つの方向性から、「持続可能な都市」をめざした率先行動として、以下の取組みを進めます。

(1) 健康安全都市をめざします

① 公用車の利用等に関する取組み

- 公共交通機関や自転車の積極的利用、不要不急の自動車利用の抑制など、自動車の適正使用を推進します。
- 毎月8日の「環境保全の日」は、事務連絡等に使用する公用車を、原則として使用しません。
- 公用車の更新等にあたっては、『公用車への低公害・低燃費車の導入方針』に基づき、低公害・低燃費車を導入するとともに、次世代自動車[※]についても導入を推進します。

※次世代自動車…本計画では低公害・低燃費車のうち、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車、ポスト新長期規制適合ディーゼル車以上をさします。

- 公用車の使用にあたっては、低公害・低燃費車を優先するよう努めます。
- エコドライブの実践を推進します。
- タイヤの空気圧を調整するなど、定期的に車両の整備を行います。



② 大気・水環境の保全に関する取組み

- 自ら設置するばい煙発生施設等から生じる大気汚染物質の排出量を把握し、適切に管理を行い、排出量を削減します。
- 市が発注する工事において排出ガス対策型建設機械の使用を原則とし、低VOC塗料を優先的に使用します。
- 自ら設置する特定施設等からの水質汚濁物質の排出量を把握し、適切に管理を行い、排出量を削減します。
- 市の施設等に使用されている石綿（アスベスト）の状況を把握し、点検・管理を行い、撤去する際は適切に除去します。

③ 市バス事業に関する取組み

- 車両の更新にあたっては、最新の排出ガス規制に適合し、車内照明をLED化するなど省エネ性能に優れた車両を購入します。
- 研修の実施等により、引き続きエコドライブを推進します。

④ 下水道事業における水環境の向上に関する取組み

- 伊勢湾や市内河川の水質を改善するため、水処理センターの土木構造物や電気・機械設備の改築にあわせて、従来 of 下水処理方式に比べて主に窒素・りんを多く除去できる高度処理を導入します。
- 合流式下水道は、雨量が一定量を超えると汚れを含む雨水が川へ放流されるため、簡易処理高度化施設や雨水滞水池の整備など、合流式下水道の改善を進め、放流汚濁負荷の低減を図ります。

⑤ ごみ処理事業に関する取組み

- ごみ収集車の更新にあたっては、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車など、次世代自動車を導入します。

(2) 循環型都市をめざします

① 発生抑制・資源化に関する取組み

- 印刷物の作成部数及び配布部数、コピー用紙の利用の適正化を図るとともに、文書管理システムや庁内LAN、電子メール等の活用により、紙媒体の通知文書や回覧文書等を電子化し、用紙類を削減します。
- 庁舎からのごみの発生抑制に努めるとともに、種類ごとに分別し、資源化を推進します。
- 庁舎から発生する新聞、雑誌、段ボール、事務用紙、雑紙等の資源化可能な紙類は、全て内容別に分類して、資源化を徹底します。
- 庁舎から発生する可燃ごみと生ごみを分別し、生ごみの資源化を図ります。
- 『名古屋市グリーン購入ガイドライン』で定める指定品目については、基準に適合するグリーン商品を購入します。
- 公共工事における資材等の使用にあたっては、『名古屋市グリーン購入ガイドライン』に基づきグリーン購入を推進します。
- 『建設副産物対策の手引き』（名古屋市建設副産物対策協議会）により、公共工事の計画、設計・積算・発注、施工の各段階において、建設副産物（アスファルト塊、コンクリート塊、建設汚泥、建設発生木材、建設発生土）の再資源化を推進します。
- 『ゼロエミッションイベント実施要綱』及び『ゼロエミッションイベント開催の手引き』に基づき、本市の主催するイベントや、イベントの実施に市が主体的に関わるものについて、ごみの発生抑制など、環境への配慮を実施します。

② ごみ処理事業に関する取組み

ごみ処理事業全体については『名古屋市第5次一般廃棄物処理基本計画[※]』（2016（平成28）年3月策定）に基づき、市民・事業者と協働して2Rの推進及び分別・リサイクルの推進などの取組みを進めます。そのうち、本計画における率先行動として、次の取組みを行います。

※（参考資料 資料8（p.26）参照）

- 溶融処理により発生した溶融スラグ・溶融メタルを有効活用し、埋立量削減を進めます。
- 埋立量削減のため、民間施設における焼却灰の溶融処理、セメント化及び焼成処理による資源化の検討を進めます。
- 家庭の使用済み食用油を、ごみ収集車のバイオディーゼル燃料として有効利用します。



(3) 自然共生都市をめざします

① 生物多様性の保全及び緑化の推進に関する取組み

- 公共施設の緑化面積を確保します。
- 建築物の屋上・壁面や駐車場の緑化による公共施設の緑化を推進します。
- 樹林地の保全を図るとともに、市街地の緑化と公園緑地の整備をすすめます。
- 公共施設の整備にあたっては、周辺の自然環境や歴史性など地域の特性に配慮して行います。
- 緑化・植栽を行う際は、生物多様性に配慮した種の選定を推進します。
- 森林認証材・間伐材パルプ配合紙等、生物多様性に配慮した商品の購入を推進します。
- 『名古屋市公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針』に基づき、木材の利用に努めます。
- 旬産旬消、地産地消商品を利用します。

② 水循環の回復と水資源の有効利用に関する取組み

- 透水性舗装、浸透マス等を市の施設に設置し、雨水を地中に浸透させることで水循環の回復を図ります。
- 建築物の規模・用途に応じて、貯留タンク等を導入し、トイレの洗浄水や散水に使用するなど雨水利用を推進します。
- 浅層地下水などを活用した水質浄化について検討します。
- 節水型の機器の導入を推進するとともに、職員一人ひとりが水を大切に使うよう心がけ、無駄な水の使用をなくします。

(4) 低炭素都市をめざします

① 温室効果ガス排出量・最終エネルギー消費量の削減目標の設定

- 基準年度：2013（平成25）年度
- 目標年度：2030年度

ア 温室効果ガス排出量の削減目標

- 2030年度までに、2013（平成25）年度を基準として、温室効果ガス^{※1}の排出量を24%削減します。

※1 温室効果ガス…本計画では温室効果ガスのうち、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF₆）を温室効果ガス排出量の算定対象とします。

	総排出量	一般事務事業	市バス・地下鉄事業	上下水道事業	ごみ処理事業
削減目標	△24%	△39%	△26%	△23%	△15%

イ 最終エネルギー消費量の削減目標

- 2030年度までに、2013（平成25）年度を基準として、最終エネルギー消費量^{※2}を20%削減します。

※2 最終エネルギー消費量…購入したエネルギー量から、販売した廃棄物発電量及び太陽光発電量等を差し引いたものを用いています。



② ハード面における省エネに関する取組み

- 設備・機器の設置・更新にあたっては、エネルギー効率が優れたものを導入します。
(コージェネレーション、LED照明、空調、エレベーター等)
- 省エネ診断の実施や、省エネに関する庁内会議などの活性化により施設・設備の運用改善を推進します。
- 施設の新築・改築の際はプロジェクトチームにより検討を行い、環境に配慮した施設整備に努めます。
- 施設の新築・改築に合わせた、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入を推進します。
- 水素エネルギーの利活用を推進するため、業務用燃料電池システムの導入を検討します。
- 建築ライフサイクルにおける省エネ化のため、施設の実態把握と総合的・効率的な維持管理を行います。
- ESCO事業^{※1}等、新たな省エネ設備改修の手法を検討します。
 - ※1 ESCO事業…省エネに関する技術、設備、人材、資金等の包括的なサービスを提供し、その顧客の省エネのメリットの一部を報酬として享受する事業
- 新築建築物のZEB化^{※2}など建築物の新たな省エネ技術の導入を検討します。
 - ※2 ZEB化…省エネ化や再生可能エネルギーの導入等により、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを旨とする建築物であるZEBのほか、Nearly ZEB、ZEB Readyも含むものとする
- 建築物の省エネ性能の見える化を図ります。(CASBEE・環境性能表示制度^{※3}など)
 - ※3 環境性能表示制度…建物の環境性能を評価して環境負荷の低減を促すことを目的として設けられた表示制度。建築物環境配慮制度「CASBEE(キャスビー)」による評価結果もその一つ
- 施設の再配置にあたっては、駅そば生活圏^{※4}における都市機能の更なる強化などを図ります。
 - ※4 駅そば生活圏…駅を中心として歩いて暮らせる生活圏

③ 行動面における省エネに関する取組み

- 電力調達時には、環境配慮契約を推進します。
- エコ・スタイル運動の推進、定時退庁の一層の徹底を図ります。
- 執務室のレイアウトを工夫することなどにより空調等の効率化を図るとともに、扉やブラインド等を適切に利用し、冷暖房設備使用時の室温の適正化を図ります。

- 昼休みの消灯、OA機器のスイッチオフなどにより、電力使用量を削減します。
- 庁内のエレベーターの運転時間を業務上必要最小限の範囲内とし、それ以外は休止します。
- 職員は、職場においても家庭においても環境配慮の取組みを推進します。

④ 公用車の利用等に関する取組み【再掲】

- 公共交通機関や自転車の積極的利用、不要不急の自動車利用の抑制など、自動車の適正使用を推進します。
- 毎月8日の「環境保全の日」は、事務連絡等に使用する公用車を、原則として使用しません。
- 公用車の更新等にあたっては、『公用車への低公害・低燃費車の導入方針』に基づき、低公害・低燃費車を導入するとともに、次世代自動車[※]についても導入を推進します。

※次世代自動車…本計画では低公害・低燃費車のうち、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車、ポスト新長期規制適合ディーゼル車以上をさします。

- 公用車の使用にあたっては、低公害・低燃費車を優先するよう努めます。
- エコドライブの実践を推進します。
- タイヤの空気圧を調整するなど、定期的に車両の整備を行います。

⑤ 市バス・地下鉄事業に関する取組み

ア 市バス事業に関する取組み【再掲】

- 車両の更新にあたっては、最新の排出ガス規制に適合し、車内照明をLED化するなど省エネ性能に優れた車両を購入します。
- 研修の実施等により、引き続きエコドライブを推進します。

イ 地下鉄事業に関する取組み

- 車両の更新にあたっては省エネ型の車両を購入します。
- 照明機器、空調設備及び昇降機の更新の際には、省エネ型機器の導入を進めます。



⑥ 上下水道事業に関する取組み

ア 水道事業に関する取組み

- 安定性の高い水道システムを構築することで、自然流下方式による水運用範囲を拡大し、電気使用量の削減を図ります。

イ 下水道事業に関する取組み

- 下水汚泥の高温焼却を実施し、二酸化炭素の298倍の温室効果を持つ一酸化二窒素の発生を抑制します。
- 汚泥焼却で使用する燃料に都市ガスを採用することにより温室効果ガス排出量の削減を図ります。
- 空見スラッジリサイクルセンター第2期施設（市の水処理センターで発生する下水汚泥を処理する施設）の整備に合わせて、下水汚泥から固形燃料を製造する事業を進めます。
- 水処理センターの送風機や散気装置等の設備更新の際に、省エネ型機器の導入を進めます。
- 露橋水処理センターの高度処理水の一部を地域冷暖房の熱源の一部に使用するため、近隣のささしまライブ24地区へ送水します。

ウ 水道事業・下水道事業共通の取組み

- 上下水道施設のポンプ（電動機）や変圧器、空調設備等の設備更新の際に、省エネ型機器の導入を進めます。

⑦ ごみ処理事業に関する取組み

- ごみ収集車の更新にあたっては、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車など、次世代自動車を導入します。【再掲】
- ごみ処理施設の設備更新時期に合わせ、エネルギー効率の高い発電設備を導入します。



5 行動目標



(1) 健康安全都市をめざします

項目		現状 (2016(平成28)年度)	目標 (2030年度)
次世代自動車の導入割合		16%	20%
エコドライブ講座受講者数		—	1,500人 ^{※1}
大気汚染の管理	NOx排出量	220 t ^{※2}	できる限り削減
水質汚濁の管理	COD	9,303kg/日	
	窒素	12,175kg/日	
	リン	728kg/日	

※1 計画期間である2018(平成30)年度以降の累計

※2 2015(平成27)年度実績

(2) 循環型都市をめざします

項目	現状 (2016(平成28)年度)	目標 (2030年度)
用紙類使用量の削減	1,881t	(2016年度比) △5%
古紙の資源化率	95.9%	できる限り増加
厨房を有する施設における生ごみ資源化率	86.3%	できる限り増加
非グリーン購入件数	483件	できる限り削減

(3) 自然共生都市をめざします

項目	現状 (2016(平成28)年度)	目標 (2030年度)
緑化の推進	7箇所 2.0ha	緑化面積の確保
雨水の貯留浸透量	101件 31,882.2m ³	雨水の貯留浸透量の確保

(4) 低炭素都市をめざします

項目		基準年度 (2013(平成25)年度)	目標 (2030年度)
温室効果ガス 排出量の削減 【再掲】	総排出量	82.0万t-CO ₂	△24%
	一般事務事業	17.9万t-CO ₂	△39%
	市バス・地下鉄事業	16.8万t-CO ₂	△26%
	上下水道事業	18.5万t-CO ₂	△23%
	ごみ処理事業	28.8万t-CO ₂	△15%
最終エネルギー消費量の削減【再掲】		9,099千GJ	△20%
項目		現状 (2016(平成28)年度)	目標 (2030年度)
業務用エアコンディショナー等からのフロン類漏えい量		3,327 t-CO ₂	できる限り削減



用語の解説

- 次世代自動車..... 本計画では低公害・低燃費車のうち、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車、ポスト新長期規制適合ディーゼル車以上
- 大気汚染の管理..... 法令に基づき届出をしている工場・事業場から1年間に排出される窒素酸化物（NOx）の量
- 水質汚濁の管理..... 法令に基づき総量規制基準が定められている工場・事業場から1日に排出されるCOD（化学的酸素要求量）、窒素、リンの量
- 古紙..... 不用となった事務用紙、公文書、新聞・雑誌・ダンボールなど
- 非グリーン購入件数..... 『名古屋市グリーン購入ガイドライン』で定める指定品目について、基準に適合しない商品を購入した件数
- 緑化の推進..... 「緑化地域制度」及び「緑のまちづくり条例」に基づく、建築敷地の緑化面積の確保。市の建築物については、民間建築物の基準に5%上乗せした数値（参考資料 資料9（p.27）参照）
- 雨水流出の抑制..... 『名古屋市雨水流出抑制実施要綱』に基づき、敷地面積100m²あたり4m³雨水の貯留浸透量の確保（参考資料 資料10（p.27）参照）
- 業務用エアコンディショナー等..... 業務用エアコンディショナー、業務用冷蔵機器、業務用冷凍機器



6 計画の推進と点検・評価



.....

(1) 計画の推進

① 推進のための仕組み

『なごや環境マネジメントシステム』(以下「N-EMS」という。)により本計画の推進を図ります。

施設の管理運営を行う指定管理者やPFI事業者等に対しては、温室効果ガス排出量削減等の環境に配慮した取組みに努めるよう要請することとします。

② 推進体制

市長を「環境管理統括者」とするN-EMS管理組織により、本計画に基づく環境配慮の取組みを全庁的に推進します。

③ 目標の設定

本計画における目標を達成するため、N-EMSにより各局区室において目標を設定するとともに、施設(課)ごとに施設の特性に合わせた個別の目標を設定し、取り組むこととします。

④ 点検・評価

- 施設(課)ごとに取組状況を定期的に把握し、目標と取組内容・運用状況について点検・評価し、目標達成に向けた是正措置や目標の見直しを行います。
- 局区室ごとに取組状況を定期的に把握し、目標と取組内容・運用状況について点検・評価し、目標達成に向けた是正措置や目標の見直しを行います。
- 本市全体での取組状況を定期的に把握し、目標と取組内容・運用状況について点検・評価する内部監査を実施し、目標達成に向けた是正措置や目標の見直しを行います。

(2) 職員等に対する意識啓発

- 職員に対する研修等を計画的に進めます。
- 環境に関するシンポジウム、研修会への職員の積極的な参加を図ります。



(3) 実施状況の公表

- 本計画の実施状況については、環境首都づくり推進会議に報告し、審議します。
- 環境首都づくり推進会議への報告結果を取りまとめ、環境白書、ウェブサイトの実施状況を公表します。

(4) 計画の見直し

本計画の計画期間は13年間としていますが、5年をめぐり、本計画の進行状況と社会経済状況などから判断し、必要に応じて見直しを行うものとします。



参考資料



資料 1 計画の位置づけ

本計画は、本市の総合計画や個別計画などを踏まえて策定しています。また「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画のうち市の事務・事業に係る計画内容を含んでいます。

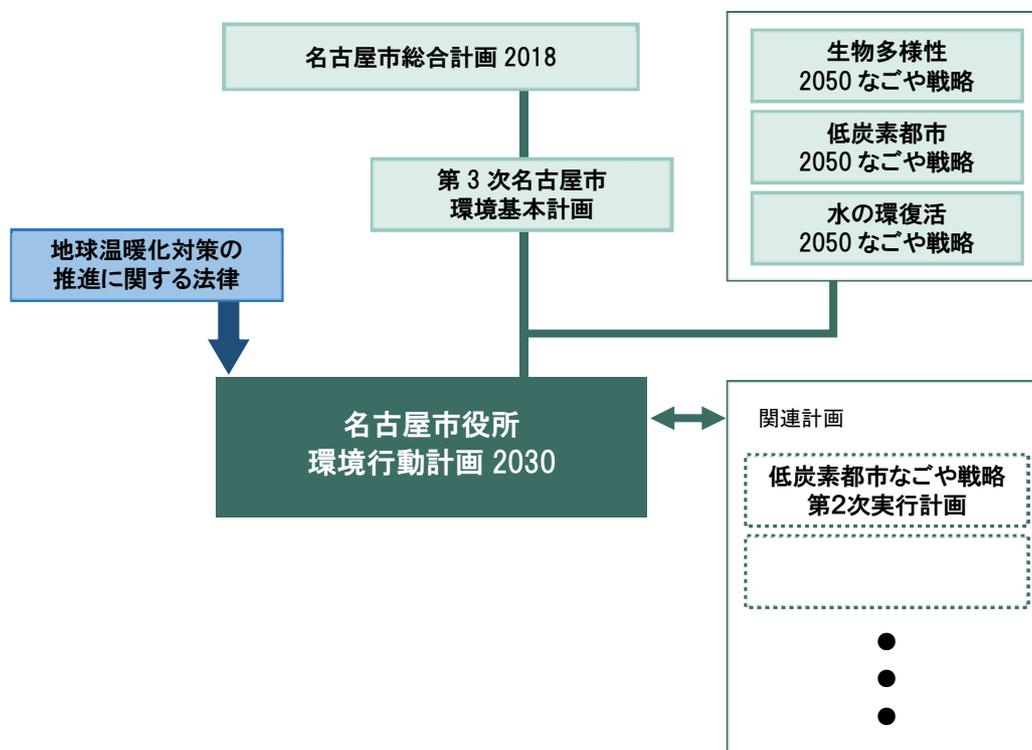


図 計画の位置づけ



資料2 地方公共団体実行計画

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体は「地方公共団体実行計画」を策定するものとされています。「地方公共団体実行計画」には「事務事業編」と「区域施策編」があり、「事務事業編」は地方公共団体が実施している事務・事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減等に取り組むための計画で、全ての地方公共団体に策定が義務付けられています。「区域施策編」は、区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出抑制等を推進するための総合的な計画で、中核市以上の自治体に策定が義務付けられています。

本計画は、環境に関する本市の様々な率先行動により、市民、事業者等の取組みを促すことが重要であることを踏まえつつ、「事務事業編」に係る計画内容を含むものとして策定しています。本計画に掲げる目標のうち、本市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減については、「区域施策編」である『低炭素都市なごや戦略第2次実行計画』を始めとする本市の様々な計画を基に2030年度を展望し、取組みによる削減量を試算、積上げて、2013（平成25）年度比で2030年度までに24%削減することを掲げています。

『低炭素都市なごや戦略第2次実行計画』は、『低炭素都市2050なごや戦略』で提案した2050年の将来像「低炭素で快適な都市 なごや」に向けた2030年度までの実行計画で、市域全体で温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で2030年度に27%削減することを目標としています。区分別には、事業活動からの排出量は23%の削減を見込んでいます。この目標は、2016（平成28）年に閣議決定された国の『地球温暖化対策計画』を基に算出した温室効果ガス排出量の削減に、本市が独自又は追加的に取り組むことによる削減を加えて設定したものです。

資料3 本計画における目標と長期戦略における目標

本計画の目標 (対象は市の事務事業)	長期戦略（対象は市域全体）				
	戦略名	目標		指標	
緑化の推進	生物多様性 2050なごや戦略	緑被率		—	
		2005(平成17)年	2050年		
		24.8%	40%		
雨水流出抑制	水の環復活 2050なごや戦略	水収支		緑被率 宅地の保水性舗装等 透水性舗装 浸透ますの設置 雨水タンクの設置	
			2001 (平成13)年		2050年
		直接流出	61.5%		35.6%
		蒸発散	24.0%		31.0%
	浸透・貯留	14.5%	33.4%		
温室効果ガス 排出量の削減	低炭素都市 2050なごや戦略	温室効果ガス排出量 1990(平成2)年→2020年 25%削減 1990(平成2)年→2050年 8割削減		緑被率 水収支 エネルギー消費量 非化石燃料消費量	



資料4 計画等の策定状況

年	月	庁内の環境配慮についての計画	月	関連する主な計画等
1996 (平成8)			3	名古屋市環境基本条例 公布
1997 (平成9)	8	名古屋市庁内環境保全率先行動計画「エコ・あくしょん10」 策定		
1999 (平成11)			8	名古屋市環境基本計画 策定
2001 (平成13)			3	名古屋市地球温暖化防止行動計画 策定
2002 (平成14)	7	第2次名古屋市庁内環境保全率先行動計画「なごやエコ・あくしょん」 策定		
2006 (平成18)			7 7	第2次名古屋市環境基本計画 策定 第2次名古屋市地球温暖化防止行動計画 策定
2007 (平成19)	8	第3次名古屋市庁内環境保全率先行動計画「なごやエコ・あくしょん2010」 策定		
2009 (平成21)			3 11	水の環復活2050なごや戦略 策定 低炭素都市2050なごや戦略 策定
2010 (平成22)			3	生物多様性2050なごや戦略 策定
2011 (平成23)	3	名古屋市役所環境行動計画2020 策定	12 12	第3次名古屋市環境基本計画 策定 低炭素都市なごや戦略実行計画 策定
2018 (平成30)	3	名古屋市役所環境行動計画2030 策定	3	低炭素都市なごや戦略第2次実行計画 策定

資料5 温室効果ガス排出量・最終エネルギー消費量算定における考え方

項目		名古屋市役所環境行動計画2020	名古屋市役所環境行動計画2030
計画期間		2011（平成23）～2020年度	2018（平成30）～2030年度
基準年度		2009（平成21）年度	2013（平成25）年度
対象となる事務・事業		原則として、本市が直接実施している事務・事業（指定管理施設等を含む）	同左
温室効果ガス排出量	排出係数	調整後排出係数 電力の排出係数は当該年度※に公表された、その前年度の実績に基づく排出係数を使用（削減努力分については別途算定） ※2009（平成21）年度の電力の排出係数については、『電気事業者別のCO ₂ 排出係数（2008年度実績）（平成21年12月28日公表）』（経済産業省・環境省）の係数を使用（例：中部電力（株）0.424kg-CO ₂ /kWh） 目標年度（2020年度）の電力の排出係数については、中部電力（株）の2010年度供給計画に基づく試算値（0.37kg-CO ₂ /kWh）を使用	実排出係数 電力の排出係数は当該年度※に公表された、その前年度の実績に基づく排出係数（地球温暖化対策推進法施行令第3条に基づく電気事業者別排出係数）を使用 ※2013（平成25）年度の電力の排出係数については、中部電力（株）0.516kg-CO ₂ /kWhなどを使用 目標年度（2030年度）の電力の排出係数は、国の地球温暖化対策計画等を踏まえ、0.37kg-CO ₂ /kWhを使用
	その他	非化石燃料由来のエネルギー（廃棄物発電、太陽光発電等）による売電実績については、本市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量から差し引き（相殺）していない	同左
最終エネルギー消費量	換算係数		電気の使用量を熱量換算する際の換算係数は、0.00997GJ/kWhを使用
	その他		非化石燃料由来のエネルギー（廃棄物発電、太陽光発電等）による売電量については、購入したエネルギー量から差し引く

資料7 温室効果ガス排出量の削減目標

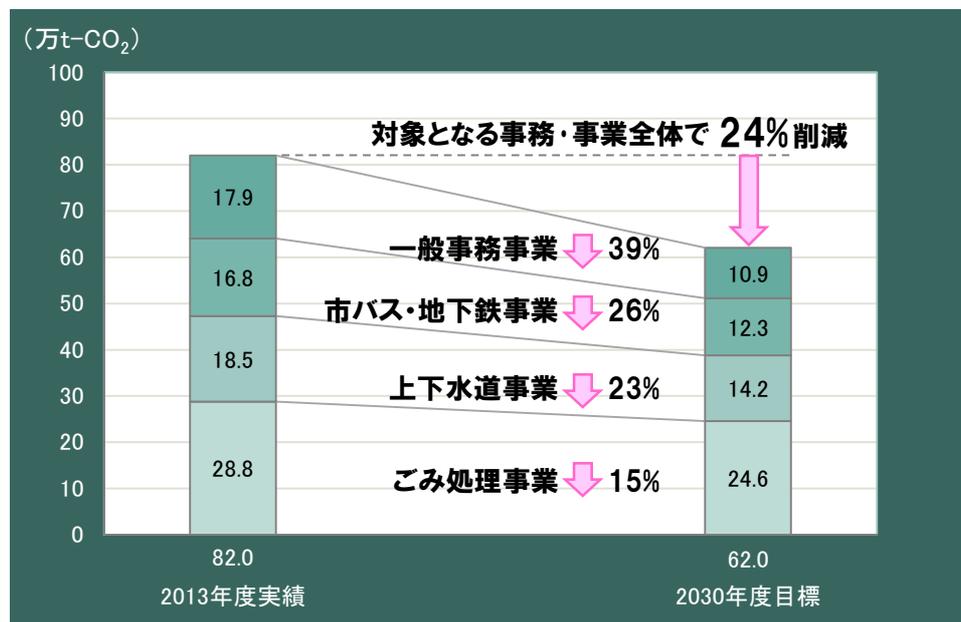


図 温室効果ガス排出量の削減目標

※電力の排出係数は、実排出係数を使用

※『名古屋市第5次一般廃棄物処理基本計画』にある通り、容器包装リサイクル法が整備され、拡大生産者責任の徹底がなされた場合、本計画の「ごみ処理事業」の削減目標は「△38%」となり、「総排出量」は「△32%」となる。



資料8 『名古屋市第5次一般廃棄物処理基本計画』の概要

基本理念

市民・事業者・行政が共に学び、共に行動し、持続可能な循環型都市をめざします。

平成11年2月の「ごみ非常事態宣言」以降の大幅なごみ減量を達成する原動力となった市民・事業者の皆様との協働をベースに、市民・事業者・行政が共に学び、共に行動することで3Rの取り組みを推進します。

環境にも配慮しながら安定的かつ効率的な施設整備に努め、持続可能な循環型都市「廃棄物などの発生抑制がすすみ、資源が無駄なく利活用され、環境への負荷が最小限に抑えられているまち」をめざします。

基本方針1 協働 ～3Rの取り組みを支える持続可能な仕組みづくり～

「なごやの環境」を持続可能な状態で次世代に引き継いでいくため、名古屋の財産である市民・事業者との協働をベースに、ごみ減量の取り組みを進めます。

基本方針2 2Rの推進 ～「もったいない」の心でごみも資源も元から減らす～

「もったいない」という意識の啓発に努め、消費者の選択という行動を通して2R（「発生抑制（リデュース）」「再使用（リユース）」）の取り組みを進め、天然資源の使用削減をめざします。

基本方針3 分別・リサイクルの推進 ～ごみも資源も分けて生かす～

「ごみ非常事態宣言」以降の大幅なごみ減量を支えた「名古屋の分別文化」を今後も継承し、さらなるごみ減量に挑戦します。

基本方針4 環境に配慮した施設整備 ～将来にわたり持続可能な処理・処分体制を確保する～

環境負荷を低減するため、焼却灰の資源化や発電効率の向上に取り組みつつ、老朽化が進む工場について大規模改修や設備更新等により安定的な処理体制を確保し、計画的な施設整備を行います。

また、愛岐処分場を計画的に長寿命化することや、新規処分場についての検討を行うこと等により、長期的かつ安定的な埋立処分場の確保を図ります。

	現状値	目標値
	2014(平成26)年度	2028(平成40)年度
総排出量	93万t	91万t
焼却・溶融量	61万t	52万t
埋立量	4.9万t	1.5万t
CO ₂ 排出量	21万t	12万t
資源分別率	33%	43%

資料9 「緑化地域制度」と「緑のまちづくり条例」

緑化地域制度（平成20年10月31日施行）

「都市緑地法」に基づき、一定規模以上の敷地を有する建築物の新築や増築を行う場合に、定められた面積以上の緑化を義務付ける制度

- 対象となる敷地面積

300㎡以上（建ぺい率の最高限度が60%を超える区域では、500㎡以上）

- 必要な緑化面積

建ぺい率の最高限度50%以下の区域……………敷地面積の20%以上

建ぺい率の最高限度50%超60%以下の区域……………敷地面積の15%以上

建ぺい率の最高限度60%超の区域……………敷地面積の10%以上

緑のまちづくり条例

第24条 市は、市が設置し、又は管理する道路、河川、公園、庁舎等の公共用又は公用の施設の緑化に努めるものとする。

2（中略）市が設置する建築物の緑化率の最低限度は、都市計画において定められた建築物の緑化率の最低限度（中略）の数値に規則で定める数値を加えたものとする。

緑のまちづくり条例施行細則

第20条の6 条例第24条第2項の規則で定める数値は、10分の0.5とする。

資料10 『名古屋市雨水流出抑制実施要綱』と『名古屋市雨水流出抑制実施細目』

名古屋市雨水流出抑制実施要綱

第3 本市施設については、当該施設の敷地内に貯留施設又は浸透施設を設けることによって雨水流出抑制を行うものとする。

2 貯留施設及び浸透施設を設置するにあたっての技術上の基準は別に定める。

名古屋市雨水流出抑制実施細目

第4

2（中略）敷地面積100平方メートル当り4立方メートルの基準を下回る場合は、当該基準を満たすよう対策を講じるものとする。

NAGOYA ECO-ACTION PLAN

名古屋市役所環境行動計画 2030

平成30年3月策定

名古屋市環境局環境活動推進課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話番号：052-972-2693 FAX番号：052-972-4134

E-mail：n-ems@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp